

## 令和元年度 亀山市地域福祉推進委員会\_\_議事概要

開催年月日： 令和元年 7 月 25 日(木) 午後 1 時 30 分～3 時 15 分

開催場所： 亀山市総合保健福祉センター2階 研修室

出席者： 12 名

蒔田 勝義、名越 一大、川村 久美子、南川 久美子、明石 澄子  
丸橋 勲、鈴木 壽一、川戸敏弘、渡邊 勝也、  
榎谷 英一、井分 信次、伊藤 早苗

欠席者： 高嶋 美季

定刻になり事務局は、本日の委員13名の内12名の出席があり、過半数に達しており、有効に成立した旨を告げ、開会を宣す。

### 事項書1 はじめに

#### ●委員長の挨拶

### 事項書2 地域福祉計画・地域福祉活動計画に係る進捗状況について【資料1-①、②】

事務局：(資料1-①、②)地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況の中で、

1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進について市と社協が報告

**委員長**：1地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進について、質問・意見をいただければと思います。

**委員**：本日頂いた資料はどこまで回しますか。

事務局：市のホームページに掲載させていただきますので、市民の方には見ていただけると考えています。

**委員**：資料1-①と②とでは、言い回しが違っています。①は上から目線の書き方で、例えば実績の項目で、①は語尾が「進めた」という書き方ですが②は「行いました」というように丁寧な書き方です。少しのことですが書き方を考えていただきたい。5 ページの CSW の説明書きについても 4 ページの DV《ドメスティック・バイオレンス》のように書いていただきたいと思います。

事務局：資料1-①の表現については、ホームページに掲載する際にも社協の表現と合わせながら訂正し、CSW についてもかっこ書きで捕捉を行います。

**委員**: ボランティア講座を行ったと書いてありますが、情報がありませんでした。事前にお知らせがあれば参加できたのにとおぼやかしかったです。いきいきサロンへの助成金の財源についてどこのお金から出ているのか明記してほしいです。

**事務局**: 4ページのちよこボラ育成事業ではボランティア講座を開催しましたが、周知についてはHPを始め、まち協さんとか様々なところでPRをさせていただきました。

**委員長**: 2 地域の連携で安心を生み出す環境づくりについて事務局からの報告をお願いします。

**事務局**: 地域の連携で安心を生み出す環境づくりについて報告

**委員長**: 地域の連携で安心を生み出す環境づくりについて、質問・意見をいただければと思います。

**委員**: 障がい者、高齢者、弱い人が対象でありながらインターネットで情報を得てくださいという言葉が何回か出てきます。ケーブルテレビを見る人もあまりいないのでどれくらいの割合で周知できるのかということを考えていただけたらいいと思います。

**事務局**: 広報という紙面での周知を引き続き行いながら新しいツールも活用していく方向で考えていますが、弱者の方にも配慮した広報周知も努めていきたいと考えています。

**委員長**: 8 ページに載っている有償ボランティアと2ページのコミュニティサービスの使い方について整理、検討していただけるよう提案します。

**委員**: ボランティアポイント制度について亀山市で具体的にどういう形で導入していくのが進んでいない状態です。ご褒美ではないですけど違う形で認めていただける形を作っていたらありがたいです。

**事務局**: ボランティアポイント制について、社協だけでなく介護保険の事業を絡めた方がよいのかなどについて市福祉部局と調整しながら検討していきたいと考えています。

**委員長**: 3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進について事務局からの報告をお願いします。

**事務局**: 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進について報告

**委員長**: 先ほどの明石委員からのいきいきサロンへの助成金の財源について説明をお願い

います。

事務局:いきいきサロンへの助成金の財源については、高齢者対象のサロンということで介護保険の介護予防普及啓発事業のメニューに乗せさせていただいて助成を行っております。子育てサロンやコミュニティサロンにつきましては社会福祉協議会の財源として福祉ボランティア基金の財源を充てさせていただいています。サロン活動の保険については加入しております。福祉ボランティア基金を活用し、対応させていただいています。

委員長:ほかの方でご意見ご質問をいただければと思います。

委員:資料の中の実績の欄において、例えば11月にボランティア講座を開催したと書いてありますが、具体的な日にちを書けばなおいいと思います。これだけたくさんのことを行っていただいているので、ぜひまちづくり協議会とも情報を共有化いただければと思います。

委員:資料11ページでコミュニティスクールの中での課題は運営協議会を誰が行うかということですが、教育の担い手として福祉委員とか民生委員とか社協の職員等が入っていくことを想定してみえるか。想定していないのなら次の世代の担い手や理解者を広げていくために行政がどのような努力をしていくのかが大切なことだと思います。

事務局:行政の各部署での情報も連携しながら地域づくりを想定することによって、地域の防災づくりや福祉づくりに繋がっていくという考え方は持っています。そのような中でまず行政の中で整理と調整を行っていくことが大切でありますのでもう少しお時間をいただきたいと存じます。

委員:まち協において担い手の研修を行っておりますので、教育や福祉行政とも共有していけばいいと感じます。まち協として福祉について関心を持っておりますので、福祉に関する情報も会議等で私から伝えていきたいと思っています。

委員:コミュニティの運営委員会のメンバーである自治会長や民生委員の任期が短く、継続することがないため、内容が分かってきたころに交代となるため、深まりがなく非常に惜しいと感じます。特に福祉の事業に携わる民生委員さんには2期くらい務めていただけるといいと感じます。

委員:どこの組織でも交代が早いので、新しい人が入ってきてもわかりやすく仕事ができるような「見える化」が必要でそのような仕組みづくり、マニュアルづくりが大切です。

**委員**: 現在、自治会の役をさせていただいているが、自治会長のやり手がない、仕方がないからやっているという声をよく聞きます。自治会長交代時に文書による引継ぎがないので今後、きちんと文書による引継ぎを行っていくという流れになってきています。毎月一回開催している支部長会議において会議の内容を抜粋して文書で各支部長さんや自治会長さんあてに渡すことを今年度から行い、末端まで情報が届くように考慮しています。

**委員**: 地域福祉に関わることで先進地視察という面で、亀山市と同じ人口規模で、いい取り組みをしているとか参考にできる自治体はどんなところがあるか。

**事務局**: 市がコミュニティソーシャルワーカーを参考としましたのは豊中市社会福祉協議会を参考に講演会を行いました。成年後見の関係では、高齢者支援では現在地域包括支援センターが相談機能を持っていますが、障害者支援では若干弱みにもなっていますので、一体的に中核機関の設置に向けて豊田市には行きたいと考えています。

**委員長**: 地域福祉には地域柄があるので亀山の場合はまち協をどう生かすかがベースにあり、CSW を入れると活性化につながるので、それらを計画に付けて行政も認識してもらい、ようやく体制が整ってきたと感じています。他の市のいいところを参考に進めていけばと思います。

**委員**: 5 ページの生活困窮者対策の推進の中で、生活困窮における子どもの貧困対策というのは、経済的困窮だけではなく、親御さんたちによる文化的困窮もあるので、平成 31 年度に策定していただく子どもの貧困対策計画では、中身を広範囲にとらえていただいて具体的な対策を挙げていただければと思います。これまでにない新たな取り組みをいただいていますので是非いい方向で完結していただけるとありがたいと思います。

**事務局**: 子どもの貧困対策計画をもう少し広く捉え、子ども・子育て支援事業計画を今年度策定していますが、広く子育ての中で子どもの貧困対策計画を捉えていこうと考えています。単なる貧困だけではなく、親御さんからの愛情を受けられない文化的な貧困の視点からも調査を行っておりまして、それを捉えて計画も対応していきたいと考えています。

### **事項書3 コミュニティソーシャルワークの体制づくりについて【資料 2】**

**事務局**: 資料2に基づき、コミュニティソーシャルワークの体制づくりについて報告

**委員長**: コミュニティソーシャルワークの体制づくりについて、質問・意見をいただければと思います。

**委員**: 引きこもりやゴミ屋敷は他の人にあまり知られたくないことであり、民生委員への相談も非常に少ない状態です。相談があれば、つなぐこともできますが、個人のプライバシー

のことであり、つなぐ要素が難しく私たちも困っている状況です。昼生のフレンドサービスでは民生委員が現場へ行き、需要を聞いてまち協へ話をし、まち協が出かけるというのですが、草刈りが多く、スムーズには行かないのでそこをどうするかを考えなければならないところです。

**委員**: 昔に比べると高齢者、障がい者に対する施策は進んできていますが、40代50代の方が悩まれている事件が多い状況の中で、自分からは相談に行かないと思います。7040が8050に上がって親が亡くなったときにどうするかという課題が出てきます。それをどう解決していくかをCSWに求めたいと思います。

**委員**: 以前に行っていたQOLタブレットの状況は今どうなっていますか。例えばボランティアの日は1月17日、介護の日が11月11日、障がい者の日が12月9日となっているので、ピンポイントを当てながらうまくPRして活用していけば伝わりやすいのかなと思います。

**事務局**: QOLにつきましては、医療と高齢者の部署で継続して事業を進めておりまして、シャープさんとの連携で内容も更新しながらご利用いただいている状況です。

**委員**: 一人暮らしの見守り隊ということで、新聞配達、牛乳屋、郵便局と亀山市とが提携し、異変に気付く体制づくりをしていくといいと思います。

**事務局**: 郵便局と市とで協定を結んでいますが、ご提案がありましたように新聞配達とかにも広めて防犯も含めて連携が取れるような仕組みづくりを検討していきたいと思います。

**委員**: NPOで引きこもり問題に取り組んでいます。引きこもりの方、不登校の子、その親御さんたちもネットワーク化してきて、ある程度自分たちで取り組みや話し合いを進めながら動いている状況です。28日に対話集会がありますが、当事者や支援者の方、立ち直った人たち、8050問題に悩んでいる人たちも来ていただきますので、現実を把握していただくという点からもぜひ参加いただければと思います。

個別支援が社協のCSWを使って多くのケースが出てきました。いいことだと思いますし、分ってくることによってその方たちが立ち直っていく一助になりますのでありがたいことだと思いますが、その分CSWが疲弊してくることもあり、自分たちだけで問題を取り込むことはよくないと感じます。二段目に書いてあるように多様化・複合化した福祉課題に対して、福祉・教育・医療などをはじめとした関係機関の連携が必要不可欠でありまして、地域支援・しくみづくりもなるべく早くしていただけないかと思います。関係機関が集まって協議していただくことについても行政は様々なケースをご存知であり、集まっていただく方法もノウハウとして持っているので、資料に書いていただいているように地域福祉力強化推進連絡協議会みたいな名前のもので作っていただいて年に一度か二度話し合いをしていただくのも一つの

例であると思います。それによって出てくる支援の方法についてフィードバックしていただくとありがたいと思います。

**委員**: 引きこもり問題についての広報による周知はされていますか。

事務局: 広報的な周知は現在、ほとんどしておりません。市全域に渡って、引きこもりのお家はありますか、或いは相談を受けますというのは、今から着手していくという状況です。CSW の活動において、引きこもりの問題に対応していくという中では、民生委員さんだけでは集めきれない情報をまち協さんとか自治会さんに行政から周知をさせていただきながら、情報を提供いただいたり、ご相談いただける体制を取って CSW と一緒に問題解決にあたっていきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

**委員**: いまでも行政サイドは、引きこもりについての相談や会合などの情報を発信することはいくらでもできると思います。問題は来ていただいた方に地域の中で助けていただけることと行政によって助けることができることと医療的なこと、教育的なことなど種類が違ふと思います。しかしそれを色分けしていくのが CSW の仕事ではありません。ケースの会議をひとつひとつ積み上げる中でその人にとって一番適切なものをみんなで話し合うことをコーディネートしていくのが CSW の仕事のひとつであることは理解していますが、すべてを CSW がやっていくのはダメだと思います。実際に困っている人に大切なのは CSW も勿論必要ですが、それ以上に身近に関わっていただける人も一緒に必要であると思います。CSW があつたことによって分ってきたことをできるだけ早い機会に対応できるようなシステムを作りたいと思います。

**委員長**: CSW も動けば動くほど課題も出てきますし、いろんなところと連携する必要もあります。地域で、現場で困っている人に寄り添うというのがまず CSW がしなければならないことでもありますし、そのあといかに他と繋いでいくか、問題解決していくか、地域で解決できるようにどう持っていくかに時間もかかると思いますので、皆様のご支援も含めて、CSW の活動そのものを育てていってもらえればと思います。

#### 事項書4 その他について

事務局: 本日の議事概要については、作成次第、各委員へ郵送することを報告

健康福祉部長よりあいさつ。

委員長はここで閉会を宣言し、解散した。時に午後 3 時 25 分。